

ノンフィクション作家の田中伸尚氏は多くの著作を著している。私は、ほんの少しの著作しか読んでいないが、田中氏は、権力の抑圧を受けながらも果敢に抗って、人権尊重を訴える人々の思想と生き様を描いている。「日本人も捨てたものじゃない」という思いにさせられる。天皇制、信教・思想の自由に関し、深い関心を寄せている人である。「バンザイ訴訟」には必ず傍聴に来ていた。今年4月に『死刑すべからく廃すべし 114人の死刑囚の記録を残した明治の教誨師・田中一雄（以下一田中）』を上梓している。田中が残した希少な記録は死刑制度に関し、現代に鋭く問いかけている。「帯」には「国家に屈しない人びとを追ってきた著者が挑む歴史ノンフィクション」と書かれている。田中氏が弁護士・森長英三郎のポアソナード記念現代法研究所の「森長文庫」で、探し求めていた『故田中一雄手記 死刑囚の記録』に出会ったと本書は始まっている。

田中は、1900年（明治33年）から退職するまでの12年間に、百人を超える死刑囚の教誨師をしてきた。その経験から、死刑囚の姓名、身分、生い立ち、環境、仕事、性格、犯罪の内容と動機、獄中での言動、死刑執行前の心理状態、遺言など、濃淡はあるものの様々な角度から謄写印刷の『死刑囚の記録』に書き遺している。田中は浄土真宗の僧侶で、仏陀の大慈大悲を教えながら、死刑囚に寄り添った。近代になるまで、死刑は火焙り、鋸挽、梟首（さらし首）など、残酷であった。1882年に「絞首刑」に一本化されるまで、斬首も併存していた。絞首刑になってから、死刑の執行は「秘密主義」になり、死刑が見え難くなっている。田中は、死刑囚たちの具体例をあげ、その殆んどの人が罪を悔い「可憐なる囚人」「惜しむべし」と言い、命を奪うことの無念さを吐露している。最後まで反抗的な囚人もいるが、執行を遅らせ教誨をすれば、人間に立ち返ると言う。冤罪を訴え、無念の中で執行された一例も書いている。教誨師は国家が執行する死刑制度を変えることも、冤罪を晴らす支援をすることもできない。死刑囚に寄り添って、平安に絞首刑台に立たせることである。田中は「新しい生」の可能性を奪う絶対的死刑制度に悲憤し、苦悶する。そして、行き着いたのが本書のタイトルの「死刑すべからず廃すべし」である。

「大逆事件」が1910年に起こった。帝国憲法下の刑法第73条は「天皇、太皇太后、皇太后、皇太子、又ハ皇太孫ニ対シ危害ヲ加エントシタル者ハ死刑ニ処ス」と規定されている。この刑法の下で、社会主義者、無政府主義者を根絶するために、国家権力が事件をでっち上げた裁判であった。明治天皇暗殺を企てたとして、26名が公判に付され、一審終審、非公開、証人採用せず、わずか二週間の審理の暗黒裁判であった。被告人たちは無罪を信じ、故郷に帰れると思っていたが、24名に死刑、2名に有期懲役刑が宣告された。12名が無期刑に恩赦され、12名が絞首刑になった。田中は、死刑囚となった幸徳秋水をはじめ、10人の教誨をしているが、「記したき事多くあるも、事秘密に属するを以て書くことを得ず。以て遺憾とす」と書いて、彼らに関しては沈黙している。著者・田中氏は「田中の沈黙は、苦悶とともに『大逆事件』を生んだ国家への疑いが生じていたから」と捉え、「『沈黙』を貫いたのは田中のぎりぎりの抵抗であったのかもしれない」とも書いている。一人の女性死刑囚・菅野須賀子は「無法な裁判だ！」と憤激したが、死刑にはたじろがなかったと言う。田中と須賀子とは父と娘のような年齢差で、心通わすところがあったようだ。被害者はなく、ある思想を持った理由で死刑になることほど理不尽な恐怖はない。

田中氏は、国連総会で決議した「死刑廃止条約が発効して30年を超えたいま、死刑須（すべか）らく廃すべし一田中一雄の声がこだまのように響く」と締めくくっている。